

中学校部活動の地域移行について

平素は学校教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

中学校部活動については、これまで教員を中心に指導してきましたが、今後は地域移行を図ることが国から示されました。加東市では、令和5年度に検討委員会を設置し、加東市の子どもや地域の現状に応じた地域移行の形を検討していきます。





令和5年度から令和6年度は、現状の部活動を維持しますので現在の中学校・義務教育学校後期課程の生徒に大きな影響はありません。部活動指導員や部活動外部指導者を増員し、指導の充実を図ります。令和7年度の新中学校1年生・義務教育学校7年生から地域移行による運営を計画しています。具体的には、土日等の休業日の活動を地域へ移行するものです。

学校と地域との連携・協働により部活動を進めていくにあたり、地域や保護者の方々におかれましても、指導者として一緒に関わっていただくことが考えられます。ご協力いただける方がありましたら、ぜひご協力願います。

なお、今後、新たに国から方針が出される際は、順次対応してまいります。

記

1 今後のスケジュール予定

年度	加東市の動き	部活動の動き
令和5年度	 「加東市部活動の在り方検討委員会（仮称）」を設置 ・今後の方向性や成果・課題等について検討・協議	 ・教員 ・部活動指導員の増員 ・部活動外部指導者
令和6年度		
令和7年度	 ・地域移行開始 ・土日から	 ・土日：地域人材による指導（希望教員による指導も可） ・部活動再編成（合同チーム等）

※令和7年度から、土日等休業日の部活動を段階的に地域へ移行する。

2 その他

加東市では、教員に加え、部活動指導員（技術指導だけではなく、顧問と同様に引率や単独での指導が可能）を8名、部活動外部指導者（主に技術指導が中心）を3名配置〔R5.1現在〕し、指導にあたっています。令和5年度においては、部活動指導員の数を増員する予定です。

また、今後は部員の数により合同チームによる運営等、多様な運営の形が考えられます。

【問い合わせ先】 加東市教育委員会 学校教育課 TEL 43-0541 FAX 43-0559

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 (※アスリート・アスリート等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
(学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、
当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、フットボール、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

